

船舶事故等調査報告書

平成21年6月25日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008横第105号	
事故等名	油送船星春丸運航不能(機関損傷)	
発生日月時刻	平成20年11月5日07時20分ごろ	
発生場所	千葉県南袖ヶ浦沖	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月3日横浜・地方事故調査官が海難報告書入手、平成21年2月25日現場調査並びに船長、機関長、ドック担当者及び整備業者から口述聴取し、修繕明細書写、船舶検査手帳写、機関取扱説明書写入手、4月10日船長から損傷に関する回答入手 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
事実情報		
船種・船名・総トン数	油送船 星春丸 190トン	
船舶番号(IMO 番号)	133010	
船舶所有者等	北星海運有限公司	
乗組員等に関する情報	機関長 五級海技士(機関)(機関限定、履歴限定) 船長 五級海技士(航海)	
負傷者	なし	
損傷	主機1番シリンダ接続棒締め付けボルト折損、シリンダライナ破損	
事故等の経過	本船は、平成20年7月第一種中間検査を受検した際、主機全シリンダのピストン抜出し整備を実施して、接続棒締め付けボルトの全数24本を新替えした。連続最大回転数毎分400rpmの主機を350rpmにかけ、月平均300時間で運航を続けていたところ、平成20年11月5日神奈川県浦賀港から、千葉縣市原市に向け航行中、07時20分ごろ主機1番シリンダの接続棒締め付けボルトが折損した。えい航された千葉港出洲ふ頭で整備業者により、1番シリンダのピストンを抜き出しての減筒運転とし、後日、同整備業者により、修理された。	
分析	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし なし あり 運転中、主機1番シリンダの接続棒締め付けボルト4本のうち、右舷側2本が緩み、残る左舷側2本が負荷を支えきれなくなって折損した可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、主機のピストン抜出し整備を行い、接続棒締め付けボルトを復旧する際、片締めとなったため、運転中、同ボルトが緩んだことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	本インシデント後、機関製造業者が、接続棒締め付けボルトの締め付け角度を40°～60°として、締め付けトルクを増すよう指示し、本船側で主機全シリンダの接続棒締め付けボルトの締め付け角度を50°とする、角度10°分の増し締めを実施した。	